

第76回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年 6月28日(木) 午後1時

※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、お間違えないようご注意ください。

開催場所

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告	34
株主総会参考書類	38
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

Mamiya-OP

マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地

マミヤ・オーピー 株式会社

代表取締役社長 鈴木 聡

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午後1時 ※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。
2. 場 所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 TKPガーデンシティPREMIUM神保町 テラススクエア3階「プレミアムガーデン」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費が緩やかに持ち直し、雇用・所得環境の改善や消費者マインドの持ち直し、政府が推進する各種政策の効果等もあり、総じて緩やかな回復基調が見られました。その一方で、海外経済は緩やかに回復しているものの、中国を始めとしたアジア新興国等の経済の先行き不透明感や、金融資本市場の変動の影響等により、依然として楽観視できない状況が続いております。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現するとの方針のもと、「イノベーションの創生」を引き続き経営のメインスローガンに掲げ、様々な経営課題に取り組んでまいりました。具体的には、当社グループを取り巻く市場や自らが有する経営資源を改めて精査し、経営資源の有効かつ効率的な活用による高品質と低コストを兼ね備えた製品の提供により、お客様との深く良質な関係性を維持強化するとともに、迅速な意思決定による柔軟かつ機動的な事業展開が可能な組織体制を構築し、電子機器事業、スポーツ事業等に続く事業の確立を含めた、以下のような諸施策の展開にグループ一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

##### (電子機器事業・新規事業)

①電子機器事業の主要な市場であるパチンコ関連機器、とりわけ周辺設備機器の市場規模は、遊技機の仕様を規定する各種規則の改正等の影響により遊技場事業者の業績低迷が続いていることから周辺設備機器の導入契機となる新規出店等が停滞し、平成28年度は平成27年度と比較し19.7%の大幅な減少を記録いたしました(矢野経済研究所発表「パチンコ関連機器市場に関する調査を実施(2017年)」。このような厳しい事業環境を受け、平成28年9月以降に実施いたしました

製造物流拠点等の飯能事業所への移転集約に続き、平成29年4月1日付で当社連結子会社であったマミヤ・オーピー・ネクス(株)を吸収合併したことにより重複業務の排除及び意思決定の迅速化等を徹底するとともに、OEM先顧客との信頼関係の維持強化を図りつつ、品質管理体制強化と製造コスト削減にかかるプロジェクトの推進等に引き続き粘り強く取り組んだことで、製品品質及び業務効率等の向上並びにそれらにより実現されるコスト削減等を一層推進してまいりました。

②自社ブランド製品液晶小型券売機「Operal (オペラル) VMT-600」につきましては、小型機ながら大型機と同等の機能を有する優位性及び継続的な展示会への出展等による積極的な販売活動の推進により、コストと機能性の両立を重視する中小規模の飲食店等から引き続き支持を得ており、着実に販売を伸ばしております。

③自律走行システム「I-GINS」は、平成30年3月期通期において約3億円を一応の売上目標として引き続き粘り強く取り組んでまいりましたが、様々な技術上の課題の解決及び導入・保守メンテナンス体制の確立等に当初予定していた以上の時間を要し、本格的な市場投入は、平成31年3月期以降に持ち越しとなったものの、開発協力会社より複数台の購入の引き合いを受け、製造販売保守体制の早期確立を全社一丸となって推進しております。一方、非接触式ICカードリーダー/ライタは、石油流通システムへの継続的な導入及び大手電機メーカーの製品への新規採用の決定等、着実に推移いたしました。そして、新規事業として取り組んでまいりました消滅化方式生ごみ処理装置等その他の新製品についても引き続き粘り強く営業活動等に取り組んでまいりました。

(スポーツ事業)

①総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ(株)は、キャスコブランド製品の積極的かつ様々なプロモーション活動によるブランドシェア拡大に向けて粘り強く取り組む一方で、既存の枠組に囚われないキャスコ独自の魅力的かつ独創的な新製品の市場投入、例えば未体験の飛距離を実現できる「Zeusimpact フェアウェイウッド」や、女性のための超反発ボール「Zeusimpact 女子ボール」を発売する等、「“楽しいゴルフ”の創造を通じて、人々に喜びと感動を提供することで、社会に貢献する」とのスローガンを実現すべく、精力的に事業活動を展開してまいりました。そして、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進やコスト削減の徹底等による利益体質の構築に全社一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

②カーボンシャフト事業におきましては、USTMamiyaブランド認知度向上に向けた諸施策に粘り強く取り組むとともに、製造工場であるバングラデシュ工場では、国内における与野党の対立を始めとし、解決の糸口が見出せないロヒンギャ問題や国際的テロ組織の脅威などの現地の不安定な治安及び社会情勢に臨機応

変に対応しつつ、OEM供給先顧客の獲得に積極的に取り組むと同時に、既存顧客との信頼関係の維持強化に向けた取り組みを実施してまいりました。また、老朽化が進んでいた受変電設備の入替えや消火設備の整備・改善を行うなど、工場の設備投資についても着実に進めてまいりました。

#### (不動産事業)

当社グループの事業ポートフォリオ多角化の一環として、不動産事業会社である(株)エフ・アイ興産を、平成30年1月31日付で、買収し子会社化いたしました。今後当社が所有する不動産の有効活用による安定的な賃貸収入の確保等を図ってまいります。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、125億74百万円（前期比16.0%減）、営業利益は1億86百万円（前期比78.6%減）、経常利益は1億33百万円（前期比85.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億52百万円（前期比31.8%減）となりました。

#### (電子機器事業セグメント)

##### ①遊技関連製品等について

当連結会計年度における遊技関連市場は、いわゆるIR推進法の附帯決議に基づくギャンブル等依存症対策の抜本的強化等を目的とした遊技機の射幸性抑制に向けた各種規則の改正及びその施行の影響による先行き不透明感等により、引き続き遊技場事業者数の減少に歯止めがかからず、また平成28年末まで増加基調にあったパチスロ機の設置台数も減少に転じる等（警察庁生活安全局保安課発表「平成29年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」）、依然として厳しい事業環境が続いていることから、徹底したコスト削減の実施による利益率の向上等に粘り強く取り組んでまいりましたものの、当社グループにおけるOEM製品の販売及び当該製品にかかる保守・メンテナンス等による売上及び利益は前連結会計年度に引き続き大幅に減少いたしました。

##### ②小型券売機「Operal（オペラル）」について

液晶小型券売機「Operal VMT-600」については、2020年に予定されている東京オリンピックの開催等を見据えた、電子マネーを利用した決済手段の多様化等による高機能化並びにグループ一丸となった販売及びコールセンターの新設を含めた顧客に対する保守・メンテナンス等のアフターサービス体制の整備等により、一層の拡販を図ることができました。

##### ③自律走行システム「I-GINS」について

自律走行システム「I-GINS」については、本格的な販売開始に向け、積極的なプロモーション活動にも粘り強く取り組むとともに、当社の経営資源を有効かつ効率的に活用し、ベース車両へのI-GINS搭載作業に携わる体制及びI-GINSシステ

ムのゴルフ場等への導入体制の整備等を推進いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は59億68百万円（前期比32.5%減）、営業利益は1億円（前期比89.2%減）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

#### ①キャスコ事業

当連結会計年度におけるゴルフ関連市場は、国内のゴルフ場来場者数及びゴルフ場収益は前年同期と比較して概ね横ばいで推移しましたが、ゴルフ用品についてはゴルファー数減少を主たる要因とした需要の減少に伴い熾烈な価格競争を強いられており、市場を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような状況の下でキャスコの国内事業においては、キャスコブランドクラブの試打会や、独自開発した3Dスキャナを用いたグローブ測定器フェアの開催など、プロモーション活動を積極的に展開してまいりました。

また、平成29年9月に発売を開始したゴルフクラブ「RED 9/9（レッドキューキュー）」や、根強い人気を誇るドルフィンウェッジシリーズに、平成30年3月に新製品「DOLPHIN WEDGE DW-118（ドルフィンウェッジディーダブリューイチイチハチ）」を発売したことにより、ゴルフクラブが好調に推移したこと、ゴルフボールを始めとするその他ゴルフ用品の売上が底堅く推移したことで、国内販売では一定の利益を確保するに至りました。

一方で、キャスコの海外事業においては、タイの拠点を基盤としたアジア周辺国の新規市場開拓を行うなど、ボール・グローブを中心とした消耗品のシェアアップに粘り強く取り組んできたものの、年間を通じて中国市場の低迷が続くなど、海外事業全体では売上が低調に推移いたしました。

#### ②カーボンシャフト事業

海外におけるカーボンシャフト事業については、前連結会計年度に引き続き、USTMamiya独自の革新的カーボン積層テクノロジーが搭載された「Recoil（リコイル）」シリーズシャフトに対する市場の関心は高く推移いたしました。

また、USTMamiyaブランドの認知度向上及びシャフト使用率を高めるため、積極的なSNSの活用やPGAツアーでのシャフト使用率を高めるためのプロモーション活動に粘り強く取り組んできたことや、「Elements(エレメンツ)」シリーズの新製品が好調に推移した影響もあり、PGAツアーでのシャフト使用率が前年度と比較して大幅に増加する等、その効果が着実に現れてきております。そして、第2四半期から本格的に開始された、新規大手OEM先顧客の工場監査の合格を受けた出荷については、その品質・納期・対応が顧客先において高く評価され、好調に受注増となったことにより売上に回復の兆しが見られました。

更に、工場設備の合理化及び最適化による、限られた人的リソースを効率的に

活用した工場運営や、原材料の仕入先との価格交渉を繰り返し、原材料費を安く抑えることに成功する等の徹底したコスト削減の効果もあり、一定の利益を確保するにいたりました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は62億68百万円（前期比5.6%増）、営業損失は25百万円（前期は2億6百万円の営業損失）となりました。  
(不動産事業セグメント)

当連結会計年度において子会社化した(株)エフ・アイ興産が所有する賃貸用不動産は、安定的な賃貸収入を確保しており、また販売用不動産についても、マーケットの動向を適切にとらえた販売活動により、一定の売上を確保することができました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は3億52百万円（前期比64.5%増）、営業利益は1億11百万円（前期比22.0%減）となりました。

(剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましても、業績が引き続き前連結会計年度を下回るなど厳しい経営環境が続いているものの、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第76回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり50円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。



・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

| 項目     | 第 75 期                        |       | 第 76 期                        |       | 対前期比<br>増減率 |
|--------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|-------------|
|        | (平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |       | (平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |       |             |
|        | 金額                            | 構成比率  | 金額                            | 構成比率  |             |
| 電子機器事業 | 8,837                         | 59.0% | 5,968                         | 47.4% | △32.5%      |
| スポーツ事業 | 5,937                         | 39.6  | 6,268                         | 49.8  | 5.6         |
| 不動産事業  | 214                           | 1.4   | 352                           | 2.8   | 64.5        |
| 合計     | 14,989                        | 100.0 | 12,589                        | 100.0 | △16.0       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億92百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフシャフト生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

なお、当連結会計年度において、当社の以下の設備を売却しております。

| 事業所名<br>(所在地)        | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) |                  |       | 譲渡年月日      |
|----------------------|-------|------------|------------------|-------|------------|
|                      |       | 建物         | 土地<br>(面積)       | 合計    |            |
| トータテ上野ビル<br>(東京都台東区) | 賃貸設備  | 575        | 808<br>(697.28㎡) | 1,384 | 平成29年9月29日 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額8億3百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

平成29年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であったマミヤ・オーピー・ネクス株式会社を吸収合併消滅会社とする簡易・略式吸収合併を行いました。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成30年1月31日付で、株式会社エフ・アイ興産の株式につき発行済株式総数の99.0%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 第73期<br>(平成27年3月期) | 第74期<br>(平成28年3月期) | 第75期<br>(平成29年3月期) | 第76期(当期)<br>(平成30年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 21,139             | 18,032             | 14,973             | 12,574                 |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,199              | 1,290              | 897                | 133                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 509                | 542                | 516                | 352                    |
| 1株当たり当期純利益(円・銭)          | 54.56              | 58.30              | 55.68              | 38.13                  |
| 総 資 産(百万円)               | 28,211             | 25,568             | 26,267             | 26,898                 |
| 純 資 産(百万円)               | 14,535             | 14,665             | 14,527             | 14,477                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第73期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 当連結会計年度(第76期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」(3頁～7頁)に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第73期<br>(平成27年3月期) | 第74期<br>(平成28年3月期) | 第75期<br>(平成29年3月期) | 第76期(当期)<br>(平成30年3月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 13,799             | 10,318             | 8,048              | 5,079                  |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円) | 1,270              | 1,165              | 1,149              | △38                    |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 619                | 786                | 870                | 932                    |
| 1株当たり当期純利益(円・銭)    | 66.35              | 84.11              | 93.28              | 100.29                 |
| 総 資 産(百万円)         | 20,690             | 20,147             | 21,418             | 21,785                 |
| 純 資 産(百万円)         | 12,053             | 12,360             | 12,628             | 13,124                 |

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第73期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社データ・アートであり、同社は当社の株式を4,534,700株（議決権比率50.06%）保有いたしております。当社は同社との間で、電子機器部品の取引実績が3百万円あります。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金          | 当 社 の<br>議 決 権 比 率    | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------------------------|----------------|-----------------------|------------------------|
| エフ・エス株式会社                      | 百万円<br>50      | %<br>100.0            | 遊技場向けシステム関連事業、小型券売機の販売 |
| キャスコ株式会社                       | 百万円<br>100     | %<br>100.0            | ゴルフ用品の開発製造販売           |
| 株式会社エフ・アイ興産                    | 百万円<br>10      | %<br>99.0             | 不動産の売買、賃貸借、仲介          |
| 株式会社ネクス                        | 百万円<br>1       | %<br>100.0            | 不動産の賃貸借、管理             |
| ユナイテッドスポーツテクノロジー・ホールディングス Inc. | 千米ドル<br>1      | %<br>100.0            | ゴルフ用品の製造販売             |
| ユーエスティ・マミヤ Inc.                | 千米ドル<br>12,991 | %<br>100.0<br>(100.0) | ゴルフ用品の製造販売             |
| マミヤ・オーピー (Bangladesh) Ltd.     | 千タカ<br>111,937 | %<br>100.0<br>(100.0) | ゴルフ用品の製造               |

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有および間接所有の議決権の合計の比率を記載すると共に、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
3. 当社は、平成30年1月31日付で、(株)エフ・アイ興産の株式につき発行済株式総数の99.0%を取得し、同社を当社の連結対象子会社といたしました。
4. 当社はユナイテッドスポーツテクノロジー・ホールディングスInc.以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。ただし、(株)エフ・アイ興産との間では、同社が連結子会社となった日以降、当事業年度において取引関係はございません。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

##### ①経営基盤の強化について

当社グループは、「ものづくりを通し、信頼性の高い技術と品質をお客様に提供し、豊かな未来を拓いていく」ため、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」を見つめ、真摯に「ものづくり」に取り組むことにより、お客様と会社の繁栄を実現するという経営理念を掲げており、その実現に向け、イノベーションによる持続的成長を果たしていくことによって、マミヤ・オーピーグループの役職員一人一人が持てる力を存分に発揮し、ステークホルダーの皆様の期待と信頼に応え、企業価値の向上に努めてまいります。

また、グループ全体の組織運営において、無駄や非効率を徹底的に排除し、ヒト・モノ・カネ・情報・時間の限られた経営資源を戦略的に最大限活用し、選択と集中を進め一層の構造改革の推進に取り組むと同時に、部門間の連携を強め、生産性の向上を目指した改革を推進しながら、事業の合理的な展開を図ってまいります。

##### ②既存事業領域への取り組みについて

電子機器事業セグメントにおける、当社主力事業である遊技関連市場の動向は、遊技場事業者数等の減少に歯止めがかからず、ギャンブル等依存症対策を強化するため平成29年9月に一部が改正された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が、平成30年2月1日に施行されたことにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

他方、2つ目の柱であるスポーツ事業セグメントにおいては、縮小傾向にあるゴルフ市場及びゴルフ参加人口に改善の兆しは見られず、海外市場においては引き続き中国やアジア新興国における景気の後退、米国スポーツ用品市場の不透明感並びに、競合他社多数による価格競争の影響により、厳しい状況が続いております。

このような先行き不透明な状況の下、関連業界の動向に左右されない独自の収益源の確立が、当社グループ事業における最大の対処すべき課題であり、課題解決に向け次のようなことに取り組んでまいります。

(電子機器事業セグメント)

- ・OEM製品に係る新製品の開発・販売等の強化並びに製造コスト等経費削減の徹底による利益の拡大
- ・人手不足やキャッシュレス決済の拡大等社会的潮流をとらえた魅力的かつ高機能な小型券売機「Operal VMT-600」シリーズ及び自律走行システム「I-GINS」等

の自社ブランド製品の販売拡充

- ・ 継続的な収益源の確保に向けた、当社製品に係る保守・メンテナンス体制等の構築及び拡充並びにシステム開発等に係る業務受託案件の獲得

(スポーツ事業セグメント)

(1)キャスコ事業

- ・ キャスコブランドの価値向上のため、広告宣伝を始めとする有効かつ効果的なマーケティング活動を積極的に展開していく
- ・ 幅広いユーザー層の支持拡大を目指すため、女性のための超反発ボール「Zeusimpact女子ボール」のような、既成概念に囚われない製品の企画開発を推進する
- ・ 海外事業においては、中国やアジア新興国の景気動向が不透明な状況の中、引き続き大手販売店との取引拡大や販売網の充実、各国マーケットの市場ニーズを的確に把握した製品の開発を通じ、収益の底上げと安定を図る

(2)カーボンシャフト事業

- ・ 「Recoil (リコイル)」を始めとするアイアンシャフトだけでなく、利益率の高い「HeLIUM(ヘリウム)」等のウッドシャフトを、これまで以上に市場に投入していく
- ・ 広告宣伝に絶大な効果があるPGAツアーでのUSTMamiyaシャフト使用率を高めるため、積極的なプロモーション活動を継続する

③新規事業領域への取り組みについて

平成30年1月に(株)エフ・アイ興産の買収により不動産事業へ参入し、またメガソーラー事業に対する投資を計画するなど、新製品の開発等とあわせ事業領域の拡大を図ることで、新たな収益源の確立に向け粘り強く取り組んでまいります。

そして、メーカーとして真摯に「ものづくり」に取り組む一方で、引き続き「イノベーションの創生」をメインスローガンに掲げ、既存事業にとらわれず、収益性があり資金効率が高い、当社グループの新たな柱になり得る事業の確立に向け、変化を恐れず大胆に挑戦してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 事業セグメント | 主要製品および事業内容                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子機器事業  | パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム、生ごみ処理装置、除菌・消臭水 |
| スポーツ事業  | ゴルフ関連用品、遮断桿、矢（洋弓用）                                                                         |
| 不動産事業   | 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理                                                                           |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

### 1. 当社

本社：東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 マミヤビルディング  
飯能事業所：埼玉県飯能市大字新光1番地1  
上野事業所：東京都台東区東上野二丁目24番1号 トータテ上野ビル

### 2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社（電子機器事業）  
東京都千代田区
- ② キャスコ株式会社（スポーツ事業）  
本店・工場：香川県さぬき市  
東京本社：東京都品川区
- ③ 株式会社エフ・アイ興産（不動産事業）  
東京都豊島区
- ④ 株式会社ネクオス（不動産事業）  
埼玉県飯能市
- ⑤ ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.（スポーツ事業）  
米国・デラウェア州ドーバー
- ⑥ ユーエスティ・マミヤ Inc.（スポーツ事業）  
米国・テキサス州フォートワース
- ⑦ マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.（スポーツ事業）  
バングラデシュ・チッタゴン

(注) (株)エフ・アイ興産は、平成30年4月5日付で、東京都千代田区に本店を移転いたしました。

## (7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|--------|-------------|
| 電子機器事業 | 221名   | 0名          |
| スポーツ事業 | 1,093名 | 173名減       |
| 不動産事業  | 0名     | -           |
| 合計     | 1,314名 | 173名減       |

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末に比べて173名減少した主な要因は、バングラデシュ工場における工場設備の合理化及び効率化を図った設備投資の実施に伴い、人員配置の最適化を図ったことによるものです。
2. 当連結会計年度より不動産事業セグメントを新たな事業区分に追加しております。
3. 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が3名おります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 145名 | 83名増      | 39.97歳 | 12.29年 |

- (注) 使用人数が前連結会計年度末に比べて83名増加した主な要因は、平成29年4月1日付で当社が当社の完全子会社であったマミヤ・オーピー・ネクス(株)を簡易・略式吸収合併したことによるものです。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額              |
|-----------|------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 1,987 (1,887)百万円 |
| 株式会社新銀行東京 | 1,649 (400)      |
| 大東京信用組合   | 693              |
| 株式会社足利銀行  | 661 (616)        |
| 株式会社静岡銀行  | 561 (66)         |

- (注) 1. ( ) 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額56億53百万円の当期末残高であります。
2. (株)新銀行東京は、平成30年5月1日付で(株)きらぼし銀行に名称が変更されております。



## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,358,670株
- ③ 株主数 7,441名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト       | 4,534,700株 | 48.77%  |
| ジヤパンネットワークシステム株式会社          | 180,400株   | 1.94%   |
| 篠 川 宏 明                     | 135,000株   | 1.45%   |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 85,380株    | 0.91%   |
| エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社     | 70,100株    | 0.75%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社             | 67,900株    | 0.73%   |
| サ ク サ 株 式 会 社               | 65,000株    | 0.69%   |
| ダ イ コ ク 電 機 株 式 会 社         | 50,000株    | 0.53%   |
| 豊 田 勝 夫                     | 50,000株    | 0.53%   |
| 大 島 好 道                     | 49,000株    | 0.52%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を62,315株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. ジャパンネットワークシステム(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
4. 前記3. により、(株)データ・アートは、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」(11頁)に記載の通り、当社の親会社に該当いたします。

## (2) 新株予約権等の状況

### ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年3月31日現在)

| 名称         | 発行決議日      | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類と数                          | 新株予約権の払込金額                                      | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 権利行使期間                               | 行使の条件      | 保有状況                                        |
|------------|------------|---------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|------------|---------------------------------------------|
|            |            |         |                                             |                                                 |                                         |                                      |            | 取締役                                         |
| 2011年新株予約権 | 平成23年7月29日 | 199個    | 普通株式<br>19,900株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株) | 新株予約権<br>1個当たり<br>73,000円<br>(1株当たり<br>730円)    | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成23年<br>8月16日から<br>平成53年<br>8月15日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数3個<br>目的となる株式数<br>300株<br>保有者数 2人    |
| 2012年新株予約権 | 平成24年7月27日 | 153個    | 普通株式<br>15,300株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株) | 新株予約権<br>1個当たり<br>123,000円<br>(1株当たり<br>1,230円) | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成24年<br>8月18日から<br>平成54年<br>8月17日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数2個<br>目的となる株式数<br>200株<br>保有者数 2人    |
| 2013年新株予約権 | 平成25年7月26日 | 59個     | 普通株式<br>5,900株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株)  | 新株予約権<br>1個当たり<br>144,000円<br>(1株当たり<br>1,440円) | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成25年<br>8月20日から<br>平成55年<br>8月19日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数1個<br>目的となる株式数<br>100株<br>保有者数 1人    |
| 2014年新株予約権 | 平成26年7月25日 | 68個     | 普通株式<br>6,800株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株)  | 新株予約権<br>1個当たり<br>195,000円<br>(1株当たり<br>1,950円) | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成26年<br>8月19日から<br>平成56年<br>8月18日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数15個<br>目的となる株式数<br>1,500株<br>保有者数 2人 |
| 2015年新株予約権 | 平成27年7月24日 | 62個     | 普通株式<br>6,200株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株)  | 新株予約権<br>1個当たり<br>143,000円<br>(1株当たり<br>1,430円) | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成27年<br>8月21日から<br>平成57年<br>8月20日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数48個<br>目的となる株式数<br>4,800株<br>保有者数 6人 |
| 2016年新株予約権 | 平成28年7月22日 | 123個    | 普通株式<br>12,300株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株) | 新株予約権<br>1個当たり<br>83,000円<br>(1株当たり<br>830円)    | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成28年<br>8月19日から<br>平成58年<br>8月18日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数94個<br>目的となる株式数<br>9,400株<br>保有者数 6人 |

| 名称         | 発行決議日      | 新株予約権の数 | 新株予約権の目的となる株式の種類と数                         | 新株予約権の払込金額                                   | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 権利行使期間                               | 行使の条件      | 保有状況                                        |
|------------|------------|---------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|------------|---------------------------------------------|
|            |            |         |                                            |                                              |                                         |                                      |            | 取締役                                         |
| 2017年新株予約権 | 平成29年7月28日 | 94個     | 普通株式<br>9,400株<br>(新株予約権<br>1個につき<br>100株) | 新株予約権<br>1個当たり<br>85,200円<br>(1株当たり<br>852円) | 新株予約権<br>1個当たり<br>100円<br>(1株当たり<br>1円) | 平成29年<br>8月25日から<br>平成59年<br>8月24日まで | 注<br>1,2,3 | 新株予約権の数94個<br>目的となる株式数<br>9,400株<br>保有者数 5人 |

- (注) 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 前記1. は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、かかる新株予約権を行使することはできない。
4. 平成28年10月1日付けで普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行い、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、上記の株式数および金額は、当該株式併合による調整および単元株式数の変更を反映しております。

**②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 鈴木 聡      | ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc. 取締役<br>ユーエスティ・マミヤInc. 取締役<br>マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. 取締役<br>エフ・エス(株)代表取締役社長<br>キャスコ(株)取締役会長<br>MJSソーラー(株)代表取締役社長<br>(株)エフ・アイ興産取締役<br>(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 水 谷 富 士 也 | 管理本部長兼経営企画室長<br>キャスコ(株)取締役<br>(株)エフ・アイ興産取締役<br>(株)ネクオス代表取締役社長<br>MJSソーラー(株)取締役                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 篠 田 高 徳   | 電子機器事業本部長<br>エフ・エス(株)取締役                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 須 賀 敬 亮   | キャスコ(株)代表取締役専務<br>マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. 取締役社長<br>ジャパンネットワークシステム(株)社外監査役                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 峰 島 重 雄   | (株)データ・アート取締役会長                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 森 田 啓 文   | (株)データ・アート代表取締役社長                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 寺 本 吉 男   | 寺本法律会計事務所代表                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 黒 澤 正 和   | (公財) 犯罪被害救済基金専務理事<br>黒澤(株)代表取締役<br>トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 浩 二   |                                                                                                                                                                                                |
| 監 査 役     | 渡 邊 光 治   | 渡邊光治税理士事務所代表                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 衛 藤 重 徳   | 衛藤税理士事務所代表                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 当社と当社の親会社である(株)データ・アートとの資本関係及び取引関係並びに当社と当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」(11頁)に記載したとおりであります。
2. 取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡邊光治氏は、国税庁において、横須賀税務署副署長、東京国税局査察部統括国税査察官、日本橋税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役高橋浩二氏は、当社の常務取締役まで勤め、電子機器事業を中心とした当社グループの各事業に精通するなど、企業経営者としての豊富な経験に基づき培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏並びに監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
8. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
  - ①当該役員が兼職先の代表者である場合
  - ②兼職が主な職業（本職）である場合
  - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
  - ④兼職先と当社又は当社連結対象子会社との間に、一定の取引関係がある場合

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                 |
|------|------------|------|--------------------------------------------------|
| 高橋浩二 | 平成29年6月29日 | 任期満了 | 常務取締役                                            |
| 吉野利彦 | 平成29年6月29日 | 辞任   | 常勤監査役                                            |
| 関口正夫 | 平成29年6月29日 | 辞任   | 監査役<br>(株)データ・アート取締役<br>ジャパンネットワークシステム(株)代表取締役社長 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|------|-------|
| 取 | 締 | 9名   | 64百万円 |
| 監 | 査 | 5    | 17    |
| 合 | 計 | 14   | 82    |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の当社役員の人数は、取締役8名および監査役3名であります。
3. 常勤監査役高橋浩二氏は、第75回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度において取締役に付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額（8百万円）が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金の額

当社は、平成23年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役および監査役につき、以下の通り退職慰労金を支給しております。

- ・取締役1名に対し2百万円
- ・監査役1名に対し0百万円

(注) 上記監査役1名に対し支払った退職慰労金につきましては、当該監査役が当社の社外監査役としての在任期間を対象として引き当てられていたものを支給したものであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・取締役黒澤正和氏は、(公財)犯罪被害救援基金専務理事、黒澤(株)代表取締役及びトータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役渡邊光治氏は、渡邊光治税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役衛藤重徳氏は、衛藤税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 寺 本 吉 男 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。                                      |
| 取 締 役 | 黒 澤 正 和 | 平成29年6月29日就任以来、当事業年度において開催された取締役会10回の全てに出席し、長年警察行政に携わり、主として公益確保及び公序良俗維持に係るキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 渡 邊 光 治 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 衛 藤 重 徳 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。                     |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。  
2. 社外取締役黒澤正和氏につきましては、平成29年6月29日就任後の状況を記載していません。

ハ. 報酬等の総額

|                                  | 人 数 | 報酬等の額     | 当社親会社または当該親会社の<br>子会社（当社を除く）からの役員<br>報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------|-----|-----------|------------------------------------------------|
| 社外取締役及び<br>社外監査役の報酬<br>等 の 総 額 等 | 4人  | 百万円<br>16 | 百万円<br>-                                       |

- (注) 上記の社外役員の報酬等の総額は、「④取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 明治アーク監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 28,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用を前に、平成20年3月21日開催の取締役会において、内部統制・リスク管理システムの充実・強化を主たる目的としたコーポレート・ガバナンスに係る規程及び体制を決定し、同年4月1日より当該新体制の運用を開始いたしました。

### ①体制の整備

「経営理念」及び「経営目的」の下、「経営方針」及び「行動指針」並びに「倫理・行動規範」に由来し定款に立脚する、当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する根本規範として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」を策定いたしました。当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本的枠組みは、この指針並びにこの指針に基づき策定された「内部統制原則」及び「リスク管理原則」の下で構築され、「内部統制・リスク管理委員会」が、当社取締役会の委任の下、これを統括し、監査室と連携して、その運用を担います。

### ②内部統制システムの整備に関する決定

マミヤ・オーピー株式会社（以下、「MOP」とする。）取締役会が、法令の定めに従い決議した「内部統制システムの整備に関する決定」の概要は、以下の通りです。

※平成27年5月1日改定

#### 1. MOP及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理的規範の尊重を基礎とし、これを包含する法令等遵守（以下、「コンプライアンス」とする。）を業務遂行上の最重要課題のひとつと位置付け、その達成のため、取締役及び使用人その他の従業員（以下、「使用人等」とする。）に、法令、定款、社内規定等の遵守を徹底する旨を定めると共に、MOPグループにおけるコンプライアンスの取り組みが、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」の下で内部統制・リスク管理委員会により統括される旨を定め、これに係る各組織の役割等、重要事実の管理と内部者取引の防止の取り組み、ヘルプラインの設置、コンプライアンス違反に対し厳正に対処する旨、そして、代表取締役直轄の監査室が、コンプライアンスを確保する体制の整備・運用状況について妥当性・有効性を評価し、その改善に向けての助言・提言及び指導・支援を行う旨、監査役及び監査役会が、株主の負託を受けた独立の機関として取締役及び使用人等の職務執行におけるコンプライアンス状況を監視・監督する旨、その他を定めています。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人等を用いたものを含む。）に係る情報の保存及び管理につき、管理部門長を責任者と定め、取締役会議事録、稟議書等の事業遂行に係る各種機密事項や個人情報を含む職務執行に係る重要情報他（電磁的記録を含む。）を正確かつ適切に記録し、法令定款及び社内諸規定等に従い、文書又は電磁的記録により、権限を有するものが容易に検索し閲覧できる状態で保存し管理する旨、そして同じく権限を有する者が、これらの情報を所定の手続きに従い閲覧できる旨、その他を定めています。

## 3. MOP及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を、経営目的並びに事業計画の達成を阻害しMOPグループに損失をもたらす事象が発生する可能性（以下、「リスク」とする。）と定義し、コーポレート・ガバナンスに関する基本指針並びに内部統制原則及びリスク管理原則の下でリスク管理の全社的な体制を構築し、事業活動に係る多種多様な定量的・定性的なリスクを一元的に管理する旨、金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制及び反社会的勢力による経営活動への関与あるいは被害の防止に関する体制の整備及びその運用を、かかる全社リスク管理体制の中に位置づける旨、事業継続に影響を及ぼす非常事態が発生した場合に危機管理委員会を設置する旨、取締役及び使用人等が規程に基づき付与された決裁権限の種類と範囲に従い業務を遂行し、これに伴うリスクを管理する旨、その他を定めております。

## 4. MOP及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会につき、実質的な討議を可能とする人数による取締役会を設置し、法令及び定款の定める事項につき迅速かつ適正に決定すると共に、取締役及び代表取締役社長の職務執行が、業務の効率性及び有効性の確保を含め適正に行われていることにつき監督する旨を定めるなど、取締役会をはじめとする各種組織・会議体（監査役会や監査室を含む。）、取締役の効率的な職務執行を支える組織体制及びその役割を定めると共に、決裁権限の明確化、経営計画の策定、情報システムの整備、その他を定めております。

**5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のMOPへの報告に関する体制その他、MOPの親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社における自律的経営を原則とした上で管理の責任者を設け、出資者としてのMOPの法的又は契約上の権利に基づき、経営状況の適切な把握、社内規程等の適切な整備・運用、親会社に対する報告の徹底、役員の選任解任等に関する適切な意思表示、等を通じて、子会社に対し適切な管理・監督を行う旨を定めると共に、リスク管理原則に基づき子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、継続的な統制を行う他、子会社の役員及び使用人もMOPの内部通報制度を利用することを可能とし、子会社が、MOPと緊密なコミュニケーションと協力関係を保ちながらも、事業活動及び経営判断においてMOPからの独立性を確保すべき旨、その他を定めております。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人等を置くことが必要であると認めるとき、特定の者を指名して、監査室及び監査室以外の社内各部門に対して監査への協力を求める事ができる旨、監査役が指名した職務を補助すべき使用人等の異動、懲戒等については、その決定に先立ち監査役会と協議しなければならない旨、その他を定めております。

**7. 子会社の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者がMOPの監査役に報告をするための体制、その他取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにかかる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役が、経営に係る重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議及び協議体に出席し、稟議書その他社内の重要文書の回付を受けると共に、代表取締役社長、その他の取締役、管理部門長等との協議を定期的実施し、必要な事項につき報告を求めることができる旨、そして取締役が、会社に著しい損害若しくは影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合の監査役への報告義務、使用人等が内部通報制度（ヘルプライン）等を通じ、監査役に報告・相談をすることができる旨、上記に定める監査役に対する報告をした者に対し不利益な取扱いをした者に対し

ては、就業規則に基づく懲戒処分を含め厳正に対処する旨、その他を定めています。

#### **8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

MOPは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる旨、を定めております。

#### **9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役が、監査役監査基準及び監査役監査規程を理解し監査役監査の重要性・有用性を十分認識すると共に、監査役監査を実効的ならしめるべく必要な環境整備を行う旨、その他を定めています。

### **(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

上記に掲げた「内部統制システムの整備に関する決定」に基づき、当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役会を13回開催し、重要事項の決定等を行うとともに、取締役会をはじめとする各種会議体において、損失が伴うおそれのあるリスク情報とその対応の報告、検討を行っております。
- ②金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制の運用状況に関する監査室による監査の結果、重要な不備はなく、内部統制は適正に運用されている旨の評価を得ております。
- ③監査室が内部監査計画に基づき、監査対象部門における内部統制システムの運用状況等を評価し、必要に応じ、その改善を指導するとともに、これら一連の取り組みについて、取締役会に報告しております。
- ④法令遵守及び内部統制システムの整備・充実の観点から、取締役に対し自己の職務執行に係る適法性・適正性等を継続的に再確認するための機会を設けております。
- ⑤監査役監査の実効性を強化するため、常勤監査役は毎月1回開催される電子機器事業本部生産品質営業会議、スポーツ事業会議、管理本部会議、等の各事業部門の会議に参加し、損失が伴うおそれのあるリスク情報がないか検証しております。また、各事業に係る監査に必要な情報を取りまとめ、監査役会にて報告しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額                | 科目                 | 金額                |
|---------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>14,437,568</b> | <b>流動負債</b>        | <b>5,696,149</b>  |
| 現金及び預金        | 8,464,001         | 支払手形及び買掛金          | 1,511,709         |
| 受取手形及び売掛金     | 2,734,434         | 短期借入金              | 1,853,000         |
| 商品及び製品        | 1,626,134         | 1年内償還予定の社債         | 440,000           |
| 仕掛品           | 231,181           | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,094,716         |
| 原材料及び貯蔵品      | 932,585           | 未払法人税等             | 100,596           |
| 販売用不動産        | 27,900            | 賞与引当金              | 83,422            |
| 繰延税金資産        | 49,157            | その他                | 612,704           |
| その他           | 383,442           | <b>固定負債</b>        | <b>6,724,987</b>  |
| 貸倒引当金         | △11,269           | 社債                 | 1,510,000         |
| <b>固定資産</b>   | <b>12,461,043</b> | 長期借入金              | 3,997,820         |
| 有形固定資産        | 8,283,896         | 繰延税金負債             | 401,050           |
| 建物及び構築物       | 2,276,024         | 役員退職慰労引当金          | 21,936            |
| 機械装置及び運搬具     | 248,902           | 退職給付に係る負債          | 656,212           |
| 工具、器具及び備品     | 177,622           | その他                | 137,967           |
| 土地            | 5,530,130         | <b>負債合計</b>        | <b>12,421,136</b> |
| リース資産         | 12,342            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 建設仮勘定         | 38,873            | <b>株主資本</b>        | <b>13,744,198</b> |
| 無形固定資産        | 616,128           | 資本金                | 3,962,632         |
| のれん           | 239,538           | 資本剰余金              | 2,301             |
| その他           | 376,589           | 利益剰余金              | 9,962,370         |
| 投資その他の資産      | 3,561,019         | 自己株式               | △183,105          |
| 投資有価証券        | 2,114,682         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>698,668</b>    |
| 長期貸付金         | 1,053,770         | その他有価証券評価差額金       | 163,684           |
| 繰延税金資産        | 223,746           | 為替換算調整勘定           | 541,592           |
| その他           | 234,955           | 退職給付に係る調整累計額       | △6,609            |
| 貸倒引当金         | △66,135           | <b>新株予約権</b>       | <b>24,206</b>     |
|               |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10,400</b>     |
| <b>資産合計</b>   | <b>26,898,611</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>14,477,474</b> |
|               |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>26,898,611</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,574,483 |
| 売上原価            |         | 8,448,016  |
| 売上総利益           |         | 4,126,467  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,939,532  |
| 営業利益            |         | 186,934    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 17,885  |            |
| 持分法による投資利益      | 119,105 |            |
| 固定資産賃貸料         | 2,396   |            |
| その他の            | 45,245  | 184,632    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 97,690  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,177   |            |
| 為替差損            | 95,541  |            |
| その他の            | 43,554  | 237,964    |
| 経常利益            |         | 133,602    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 558,677 | 558,677    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除売却損        | 161     |            |
| 投資有価証券売却損       | 26,660  |            |
| 投資有価証券評価損       | 100,004 | 126,826    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 565,453    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 192,875 |            |
| 法人税等調整額         | 20,174  | 213,049    |
| 当期純利益           |         | 352,403    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 184        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 352,219    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |       |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金 | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 3,962,632 | 2,260 | 10,074,414 | △195,414 | 13,843,892 |
| 当 期 変 動 額                     |           |       |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |       | △464,263   |          | △464,263   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |       | 352,219    |          | 352,219    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |       |            | △1,005   | △1,005     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | 41    |            | 13,314   | 13,355     |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の変動         |           |       |            |          |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |       |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -         | 41    | △112,044   | 12,308   | △99,693    |
| 当 期 末 残 高                     | 3,962,632 | 2,301 | 9,962,370  | △183,105 | 13,744,198 |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 新株予約権  | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------|------------------|------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |                  |            |
| 当 期 首 残 高                     | 138,470                       | 529,219            | △12,842                       | 654,846                         | 28,991 | -                | 14,527,731 |
| 当 期 変 動 額                     |                               |                    |                               |                                 |        |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                    |                               |                                 |        |                  | △464,263   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                               |                    |                               |                                 |        |                  | 352,219    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                    |                               |                                 |        |                  | △1,005     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                               |                    |                               |                                 |        |                  | 13,355     |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の変動         |                               |                    |                               |                                 |        | 10,216           | 10,216     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 25,214                        | 12,373             | 6,233                         | 43,821                          | △4,785 | 184              | 39,220     |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 25,214                        | 12,373             | 6,233                         | 43,821                          | △4,785 | 10,400           | △50,256    |
| 当 期 末 残 高                     | 163,684                       | 541,592            | △6,609                        | 698,668                         | 24,206 | 10,400           | 14,477,474 |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額                | 科目              | 金額                |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>9,531,803</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,075,987</b>  |
| 現金及び預金        | 6,748,248         | 支払手形            | 465,195           |
| 受取手形          | 293,463           | 買掛金             | 665,313           |
| 売掛金           | 1,007,667         | 短期借入金           | 1,603,000         |
| 商品及び製品        | 1,028,200         | 1年内償還予定の社債      | 440,000           |
| 仕掛品           | 100,409           | 1年内返済予定の長期借入金   | 628,612           |
| 原材料及び貯蔵品      | 251,842           | 未払金             | 158,179           |
| 前払費用          | 39,206            | 未払法人税等          | 19,360            |
| 繰延税金資産        | 8,748             | 賞与引当金           | 24,407            |
| 未収入金          | 44,925            | その他の            | 71,918            |
| その他の          | 9,091             | <b>固定負債</b>     | <b>4,585,486</b>  |
| <b>固定資産</b>   | <b>12,253,703</b> | 社債              | 1,410,000         |
| 有形固定資産        | 4,047,592         | 長期借入金           | 2,682,174         |
| 建物            | 998,384           | 退職給付引当金         | 473,073           |
| 構築物           | 3,955             | その他の            | 20,239            |
| 機械及び装置        | 39,654            |                 |                   |
| 工具、器具及び備品     | 99,635            | <b>負債合計</b>     | <b>8,661,473</b>  |
| リース資産         | 12,342            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地            | 2,879,841         | <b>株主資本</b>     | <b>12,977,180</b> |
| 建設仮勘定         | 13,778            | 資本金             | 3,962,632         |
| 無形固定資産        | 113,236           | 資本剰余金           | 5,603             |
| ソフトウェア        | 111,861           | 資本準備金           | 3,885             |
| 電話加入権         | 1,375             | その他資本剰余金        | 1,718             |
| 投資その他の資産      | 8,092,875         | 利益剰余金           | 9,078,756         |
| 投資有価証券        | 573,195           | 利益準備金           | 298,451           |
| 関係会社株式        | 4,997,311         | その他利益剰余金        | 8,780,305         |
| 長期貸付金         | 388,564           | 繰越利益剰余金         | 8,780,305         |
| 関係会社長期貸付金     | 1,995,717         | 自己株式            | △69,811           |
| 長期前払費用        | 1,892             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>122,646</b>    |
| 長期延滞債権        | 2,760             | その他有価証券評価差額金    | 122,646           |
| 繰延税金資産        | 97,857            | <b>新株予約権</b>    | <b>24,206</b>     |
| その他の          | 38,336            |                 |                   |
| 貸倒引当金         | △2,760            |                 |                   |
|               |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>13,124,033</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>21,785,507</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,785,507</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,079,008 |
| 売 上 原 価               |         | 3,648,395 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,430,612 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,443,669 |
| 営 業 損 失               |         | 13,057    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 57,413  |           |
| そ の 他                 | 32,355  | 89,768    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 72,252  |           |
| そ の 他                 | 42,699  | 114,952   |
| 経 常 損 失               |         | 38,241    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 787,525 |           |
| 抱 合 せ 株 式 合 併 差 益     | 403,905 | 1,191,430 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 112     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 100,004 | 100,116   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,053,073 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 81,010  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 40,006  | 121,017   |
| 当 期 純 利 益             |         | 932,055   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |       |          |         |         |                     |           |         | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-------|----------|---------|---------|---------------------|-----------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金   |                     |           | 自己株式    |            |
|                         |           | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |         |            |
| 当期首残高                   | 3,962,632 | 3,885 | 1,676    | 5,561   | 252,024 | 8,358,939           | 8,610,964 | △82,120 | 12,497,038 |
| 当期変動額                   |           |       |          |         |         |                     |           |         |            |
| 剰余金の配当                  |           |       |          |         |         | △464,263            | △464,263  |         | △464,263   |
| 当期純利益                   |           |       |          |         |         | 932,055             | 932,055   |         | 932,055    |
| 利益準備金の積立                |           |       |          |         | 46,426  | △46,426             | -         |         | -          |
| 自己株式の取得                 |           |       |          |         |         |                     |           | △1,005  | △1,005     |
| 自己株式の処分                 |           |       | 41       | 41      |         |                     |           | 13,314  | 13,355     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |       |          |         |         |                     |           |         |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -     | 41       | 41      | 46,426  | 421,365             | 467,792   | 12,308  | 480,142    |
| 当期末残高                   | 3,962,632 | 3,885 | 1,718    | 5,603   | 298,451 | 8,780,305           | 9,078,756 | △69,811 | 12,977,180 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当期首残高                   | 102,430          | 102,430        | 28,991 | 12,628,461 |
| 当期変動額                   |                  |                |        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                |        | △464,263   |
| 当期純利益                   |                  |                |        | 932,055    |
| 利益準備金の積立                |                  |                |        | -          |
| 自己株式の取得                 |                  |                |        | △1,005     |
| 自己株式の処分                 |                  |                |        | 13,355     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 20,215           | 20,215         | △4,785 | 15,430     |
| 当期変動額合計                 | 20,215           | 20,215         | △4,785 | 495,572    |
| 当期末残高                   | 122,646          | 122,646        | 24,206 | 13,124,033 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

#### マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 堀江清久 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本純子 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 堀江清久 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本純子 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担を含む監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 浩 二 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 渡 邊 光 治 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 衛 藤 重 徳 | ㊟ |
|           | 以 上     |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第76期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は464,817,750円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

当社及び当社子会社等における新規事業の本格化に伴い、当社利害関係者に対する事業内容の明確化を図るべく、現行定款第2条（目的）に定める目的事項の追加及び変更を行い、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                                             |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                      | 第1章 総則                                                            |
| (目 的)                       | (目 的)                                                             |
| 第2条 (条文省略)                  | 第2条 (現行どおり)                                                       |
| 1.~11. (条文省略)               | 1.~11. (現行どおり)                                                    |
| 12. <u>土地、建物の売買ならびに賃貸借。</u> | 12. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、利用および当該事業に係る投資、コンサルティング。</u>              |
| 13.~16. (条文省略)              | 13.~16. (現行どおり)                                                   |
| (新 設)                       | 17. <u>環境保全および衛生に係る各種製品の開発、製造、販売および賃貸借ならびに当該事業に係る投資、コンサルティング。</u> |
| (新 設)                       | 18. <u>再生可能エネルギーに係る各種製品の開発、製造、販売および賃貸借ならびに当該事業に係る投資、コンサルティング。</u> |
| 17.~18. (条文省略)              | 19.~20. (現行どおり)                                                   |



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き  
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

#### ■ 生年月日

昭和60年1月3日生

#### ■ 略歴（重要な兼職の状況）

平成17年4月 (株)コスジャパン入社  
平成20年7月 (株)マグマニ入社  
平成23年12月 コスモ・イーシー(株)入社  
平成27年1月 (株)セキュア・テック監査役就任（現任）  
平成28年10月 日宝建設工業(株)監査役就任（現任）

#### ■ 所有する当社の株式の数

0 株

#### （補欠社外監査役候補者とした理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役に欠員が生じた場合、メーカーである当社の監査体制にその知識及び経験を活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
2. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用者であり、同社は当社との間に取引関係があります。
3. 候補者杉沢結樹氏が監査役に就任した場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
4. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況①取締役および監査役的狀況(注)8」(20頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に補欠監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

日時

平成30年6月28日（木曜日）午後1時  
※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、  
お間違えのないようご注意ください。

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地  
TKPガーデンシティPREMIUM神保町  
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」  
TEL 03-3518-8870



交通のご案内

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線  
「神保町駅」A9出口より徒歩2分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。